

2021年4月29日

全塾協議会 御中

全塾協議会事務局  
事務局長（二次監査人） 岩館則明  
総務政策部長 清瀬竜世

## 共済部に関する報告

表題の件について、全塾協議会監査規則第6条第2項の定める監査人として、次の通りにご報告いたします。

### 1. 調査概要

#### 監査について

共済部内で問題行為が行われたという情報を関係者より受け、全塾協議会事務局から共済部への聞き取り調査を行った。

#### 調査方法

以下の方法を用いて調査を行った。

- ・ 共済部への聞き取り

#### 本調査の事実認定方法

原則として、以下のものから得られた内容を事実と認定している。

- ・ 共済部の代表者への聞き取り

## 調査経過

日付		出来事
①	2021/04/01	関係者からの連絡 関係者から共済部内で問題が発生したという連絡を全塾協議会事務局が受けた。
②	2020/04/09	共済部との面談 事務局は、正確な事実の把握のために共済部代表に聞き取りを行った。この聞き取りにおいて、発生した事象の詳細を確認した。

## 2. 前提

### ① 共済部の概要

共済部は、慶應義塾大学に所属している学生向けに、アルバイト斡旋や下宿紹介などを行っている団体である。共済部は、全塾協議会所属団体である。

### ② 共済部の組織

共済部では、主に1年生と2年生が執行代を担い、活動を行う。3年生と4年生は上級生としてアドバイスなどを行う役割であり、日頃の活動に関わることは殆どない。

### ③ 団体内での連絡手段

共済部では、団体内で連絡を行う際に、コミュニケーションツール「LINE」を用いてやり取りをしている。

## 3. 発生した問題

### 問題概要

共済部で3月14日（日）17:00～22:00にかけて渋谷駅付近の飲食店内で、卒業する部員の卒業を祝う送別会が行われた。この送別会は、学生部に申請がされていない活動であった。参加したのは、前年度の1年生から4年生までの20名強である。食事はビュッフェ形式で、酒類の提供も行われた。新型コロナウイルス感染症の感染者は、この送別会に参加した者の中で確認されていない。

### 事象発生までの経緯

送別会は、前年度の3年生と前年度の4年生によって企画され、口頭や共済部内で使用されているコミュニケーションツール「LINE」を介して告知された。

## 4. 監査人意見

### 問題点

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、慶應義塾大学の学生団体が対面での活動を行う際は、学生部に活動再開申請を提出し、その許可内容に則って活動を行うことになっている。その中、今回の共済部の一連の行動は、活動再開申請を提出せずに緊急事態宣言下で行われたものであった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、国の要請や大学の指示に基づき、学生団体は対面での送別会や新入生歓迎会を控えている。共済部が取った今回のような行動は、感染拡大防止への配慮が著しく足りない対応であったと言える。

### 共済部の今後の活動について

共済部に限らずに言えることであるが、対面での送別会や新入生歓迎会などを含む会食等は、今後も感染拡大が終息するまで厳に控える旨、団体構成員への周知を徹底するべきである。

### 全塾協議会による処分と今後について

本件における共済部の行為は、「所属団体は常に全塾生のための福利厚生を増進を図るための責任を負い、その限りにおいて活動を保障される」とする全塾協議会規約第5条1項に違反するものである。塾生を代表する、全塾協議会所属団体としての意識が極めて低く、断じてその行為は認められるべきではない。よって、全塾協議会は規約第51条に定める処分を行う必要があると考える。

兼ねてより、全塾協議会としては感染対策を行った上での対面活動再開を大学に求めてきたが、今回共済部によって行われた対面での送別会は、その活動再開要求には含まれない対面での飲食を伴う集まりである。このような感染対策上危険な行動は自粛することを学生も徹底した上で、初めて活動再開が認められるものだと考えられるが、本件はその信頼を損ねる行動である。全塾協議会として、本件があってはならない行動であることを明確に広く発信し、大学と協力して他の所属団体でも同じことが起こらないように措置を策定するべきである。